



中目黒

10月号 No.7
令和7年9月29日発行
目黒区立中目黒小学校



不定期ではありますが、学校ホームページに
教育活動の様子をアップしています。
お時間がありましたら、ぜひご覧ください。

後期に向けて

校長 山本 真

令和7年度も、間もなく前期が終わり、1年間の折り返し地点を迎え、後期に移行します。この時期は、前期の自分の学習や生活の様子を振り返り、よさや頑張りを確認しながら、課題については、どのように改善していくか、一人ひとりが振り返る絶好の時期でもあります。本校では、そのための一助となるよう、年間2回(10月と3月)通知表を発行しています。通知表に関して、あらためて以下の点についてお願いいたします。



本校の通知表には、「のびゆくたけのこ」という名前がついています。たけのこは、本校の校章にも示されていますが、大正初期当時の目黒の特産物だったそうです。教員は、たけのこのように、まっすぐに、すくすくと、健やかに、大きく伸びていってほしいという願いを込めて、一人ひとりの学校生活の様子を振り返りながら、通知表を作成しています。そんな想いを込めた通知表「のびゆくたけのこ」を、ぜひご家庭でも活用して、子どもたちの学校での頑張りを確認いただき、後期に向けたさらなる飛躍の材料としていただければと思います。

さて、学校では、子どもたちからも意見を聞きながら、「きまりの見直し」を進めています。これは、令和4年12月に文部科学省から示された「生徒指導提要(約300頁)」にも、以下のように示されています。

【校則の見直し】「生徒指導提要102頁」

校則を制定してから一定の期間が経過し、学校や地域の状況、社会の変化等を踏まえて、その意義を適切に説明できないような校則については、改めて学校の教育目的に照らして適切な内容か、現状に合う内容に変更する必要があるか、また、本当に必要なものか、絶えず見直しを行うことが求められます。さらに、校則によって、教育的意義に照らしても不要に行動が制限されるなど、マイナスの影響を受けている児童生徒がいないか、いる場合にはどのような点に配慮が必要であるか、検証・見直しを図ることも重要です。校則は、最終的には校長により適切に判断される事柄ですが、その内容によっては、児童生徒の学校生活に大きな影響を及ぼす場合もあることから、その在り方については、児童生徒や保護者等の学校関係者からの意見を聴取した上で決めていくことが望ましいと考えられます。(以下 略)

見直しの過程では、まず、なぜきまりが必要なのかをあらためて考え、自分勝手な意見ではなく、全校児童のみんなが「仲よく楽しく安全に、充実した学校生活を過ごす」ためには、どうしたらよいか、4年生以上の子どもたちにアンケートを取りました。アンケートは「中目黒小のきまり」を元に、「登下校や放課後について見直しをした方がいいこと」、「持ち物について見直しをした方がいいこと」、「校内での過ごし方について見直しをした方がいいこと」の3つのジャンルに分けて取りました。今年度は、子どもたちから取ったアンケート結果をもとに教員が、見直していくべききまりについて検討したり、代表委員会の児童も参画し、子どもたちと一緒に検討したりしていきます。見直した結果につきましては、何かの折に紹介できればと考えていますので、ご承知おきください。

後期も引き続き、ご理解・ご協力をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

10月行事予定

日	曜	朝	予定	最終下校時刻						SC
				1年	2年	3年	4年	5年	6年	
1	水		都民の日							
2	木			14:10	14:10	14:25	15:10	15:10	15:10	○
3	金		全校フェスティバル(全) 中目寺子屋⑦(5.6)	13:50	14:25	14:45	14:45	14:45	14:45	
4	土									
5	日									
6	月	マ		13:50	13:50	13:50	13:50	13:50	13:50	
7	火	全	遠足(4)	14:10	14:25	15:10	15:30	15:10	15:10	○
8	水	安	委員会⑥	13:50		13:50	13:50	14:40	14:40	
9	木	読		14:10	14:10	14:25	15:10	15:10	15:10	○
10	金	終	前期終業式	13:50	14:25	14:45	14:45	14:45	14:45	○
11	土									
12	日									
13	月		スポーツの日							
14	火	始	後期始業式	14:10	14:25	15:10	15:10	15:10	15:10	○
15	水		校外学習(1.2) I-check(6)	14:10	14:10	13:50	13:50	13:50	13:50	
16	木		I-check(5) 生活科仕事体験(2)～21日まで	14:10	14:10	14:25	15:10	15:10	15:10	○
17	金	運	歯科検診(1.3.5) I-check(4) 中目寺子屋⑧(5.6)	13:50	14:25	14:45	14:45	14:45	14:45	○
18	土									
19	日		漢字検定(PTA)							
20	月	マ	I-check(3)	13:50	13:50	13:50	13:50	13:50	13:50	
21	火	放	I-check(2) ゲストティーチャー授業(4)	14:10	14:25	15:10	15:10	15:10	15:10	○
22	水		歯科検診(2.4.6) I-check(1)	13:50	13:50	13:50	13:50	13:50	13:50	
23	木	読	4年生研究授業 ※修正点	13:25	13:25	13:25	14:30	13:25	13:25	○
24	金		避難訓練(集団下校)	14:00	14:00	14:00	14:00	14:00	14:00	
25	土									
26	日									
27	月	マ	クラブ⑥ 卒業アルバム写真撮影(6)	13:50	13:50	13:50	15:00	15:00	15:00	
28	火	放	ゲストティーチャー授業(4)	14:10	14:25	15:10	15:10	15:10	15:10	○
29	水		遠足予備日(1.2) 中目寺子屋⑨(2.3.4)	13:50	13:50	13:50	13:50	13:50	13:50	
30	木			14:10	14:10	14:25	15:10	15:10	15:10	○
31	金		たけのこ遊び⑤	13:50	14:25	14:45	14:45	14:45	14:45	○

<学校健康トレーナー来校日>8日(水) 15日(水) 22日(水) 29日(水)に来校します。

10月はココカラダ月間です。

ここに記載されている時刻は最終下校時刻です。

